

荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会 (第12回)

R7荒川上流 基準水位について

令和7年6月2日

国土交通省 荒川上流河川事務所

1. 氾濫危険水位の設定の仕方について

- ◆各基準水位観測所にはそれぞれ受け持ち区間があります。
 - ◆基準水位観測所の水位は、受け持ち区内の堤防の低い地点で決まっていますので、水位の情報は、観測所地点の情報(点の情報)ではなく、受け持ち区間の情報(線の情報)として見る必要があります。

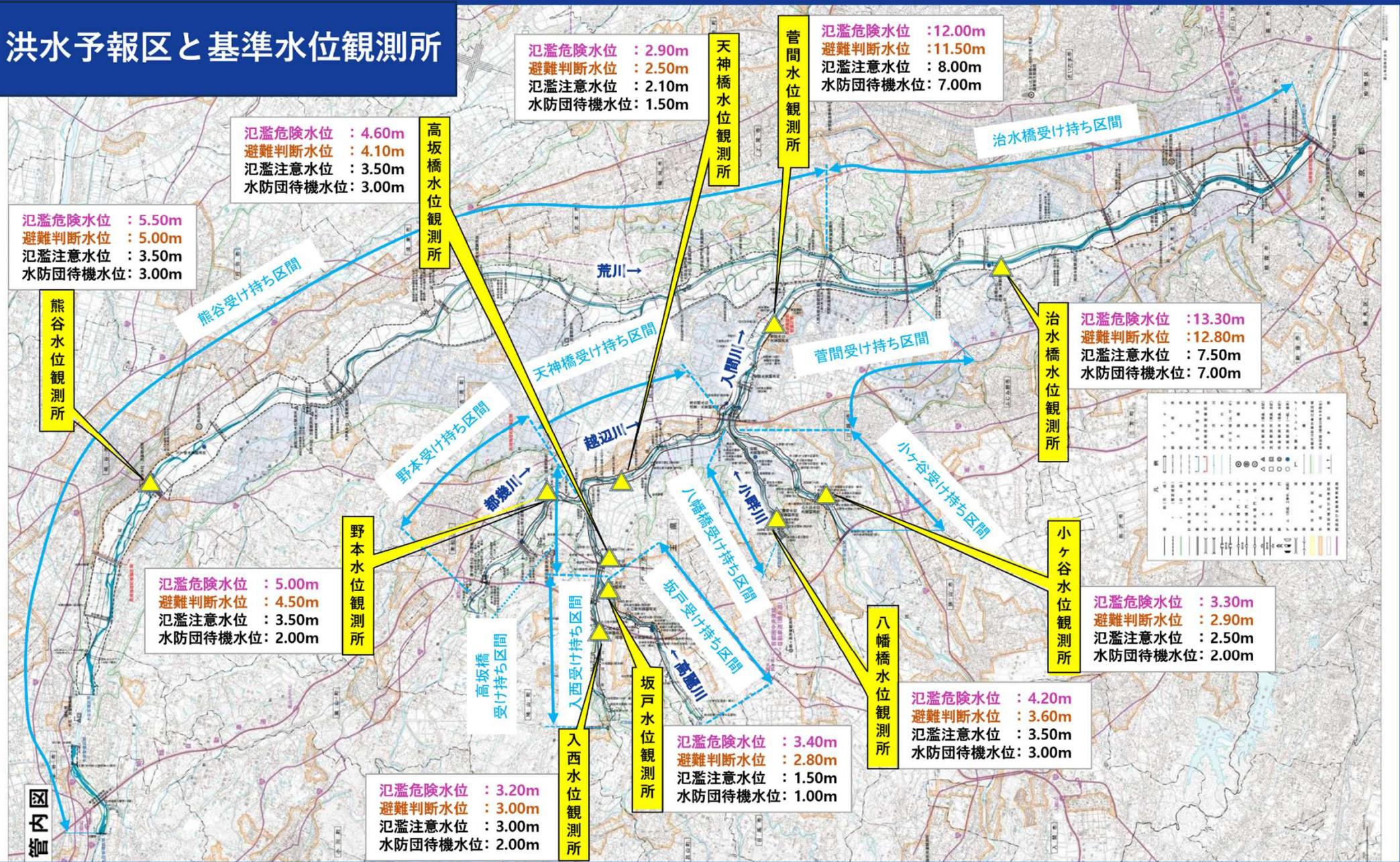


2. 荒川上流部における氾濫危険水位について

避難情報の見直し	危険水位(越水)設定イメージ	避難判断水位設定イメージ
<ul style="list-style-type: none">令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直しが行われました。 <p>■ 気象危険水位</p> <ul style="list-style-type: none">▶市町村長の避難指示の発令判断の目安▶住民がとるべき行動は、危険な場所から全員避難する水位 <p>■ 避難判断水位</p> <ul style="list-style-type: none">▶市町村長の高齢者等避難開始の発令判断の目安▶住民がとるべき行動は、危険な場所から高齢者等は避難する水位 <p>避難完了 氾濫危険水位 避難指示の発令判断の目安 避難判断水位 高齢者等避難開始の 発令判断の目安</p>	<ul style="list-style-type: none">荒川上流部において、相対的に一番堤防の低い箇所において2~3時間のリードタイムを考慮し設定しています。 (荒川本川:3時間、支川:2時間)時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から設定しています。 <p>将来計画の堤防高 現在の堤防天端 2~3時間後に越水する恐れ 当該箇所の危険水位 氾濫危険水位 1時間後に 危険水位に達する恐れ 避難判断水位</p>	<ul style="list-style-type: none">避難判断水位は、氾濫危険水位から1時間のリードタイムを考慮し設定しています。時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から設定しています。 <p>氾濫危険水位 1時間後に 危険水位に達する恐れ 避難判断水位</p>

3. 荒川上流管内の洪水予報区と基準水位観測所(基準水位)

洪水予報区と基準水位観測所

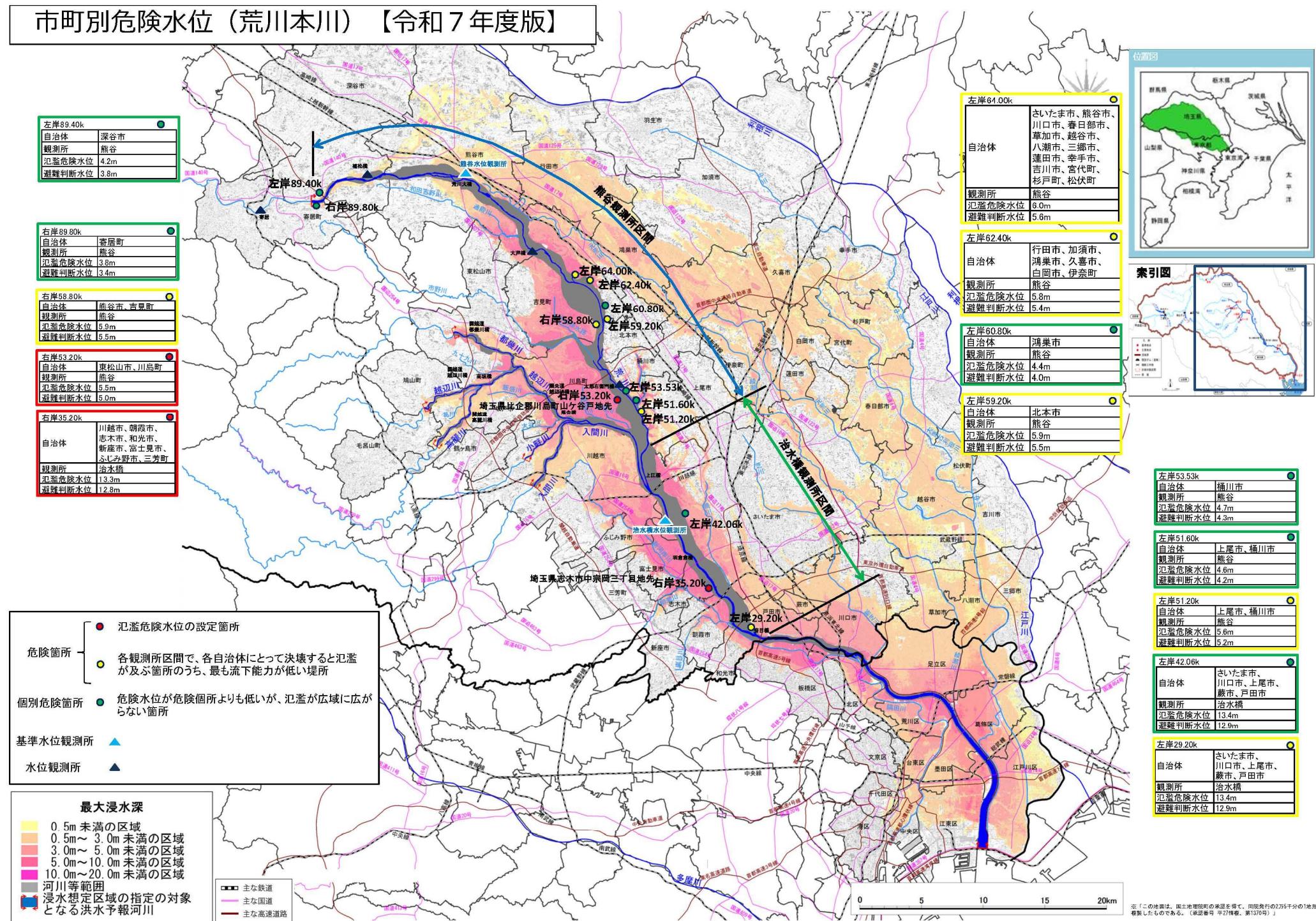


3. 荒川上流管内の洪水予報区と基準水位観測所(基準水位)

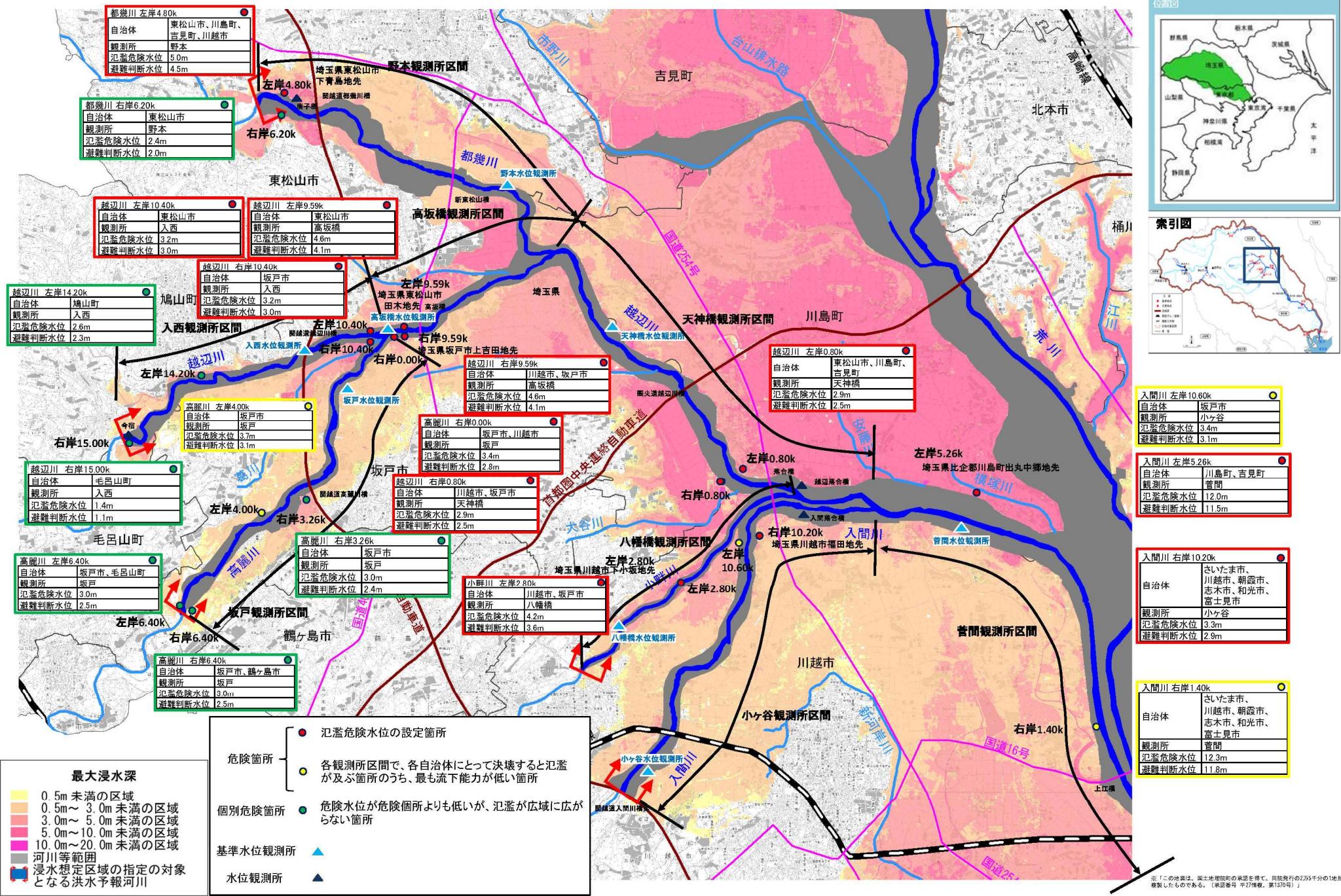
荒川上流基準水位一覧表

河川	観測所	令和7年度						令和6年度			
		水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	気象危険水位	HWL	気象危険水位設定箇所	避難判断水位	気象危険水位	気象危険水位設定箇所	
荒川	治水橋	7.0	7.5	12.8	13.3	14.6	右岸 35.2k	志木市宗岡地先	12.8	13.3	右岸 35.2k
	熊谷	3.0	3.5	5.0	5.5	7.5	右岸 53.2k	川島町山ヶ谷戸地先	5.0	5.5	右岸 53.2k
入間川	菅間	7.0	8.0	11.5	12.0	12.6	左岸 5.26k	川島町出丸中郷地先	11.5	12.0	左岸 5.26k
	小ヶ谷	2.0	2.5	2.9	3.3	5.0	右岸 10.2k	川越市福田地先	2.9	3.3	右岸 10.2k
越辺川	天神橋	1.5	2.1	2.5	2.9	3.7	左右岸 0.8k	左岸:川島町伊草地先 右岸:坂戸市鉛屋地先	2.5	2.9	左右岸 0.8k
	高坂橋	3.0	3.5	4.1	4.6	4.9	左右岸 9.6k	左岸:東松山市毛塚地先 右岸:坂戸市上吉田地先	4.1	4.6	左右岸 9.6k
	入西	2.0	3.0	3.0	3.2	4.0	左右岸 10.4k	左岸:東松山市田木地先 右岸:坂戸市東和田地先	3.0	3.2	左右岸 10.4k
小畔川	八幡橋	3.0	3.5	3.6	4.2	5.4	左岸 2.8k	川越市下小坂地先	3.6	4.2	左岸 2.8k
都幾川	野本	2.0	3.5	4.5	5.0	5.8	左岸 4.8k	東松山市下青鳥地先	4.5	5.0	左岸 4.8k
高麗川	坂戸	1.0	1.5	2.8	3.4	4.1	右岸 0.0k	坂戸市上吉田地先	2.8	3.4	右岸 0.0k

市町別危険水位（荒川本川）【令和7年度版】



市町別危険水位（荒川支川）【令和7年度版】



※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1370号)」